証券コード　4755
平成26年３月10日

株　主　各　位

東京都品川区東品川四丁目12番３号
楽天株式会社
代表取締役　三木谷　浩　史

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年３月27日（木曜日）午後６時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成26年３月28日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区高輪三丁目13番１号
　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第17期（自　平成25年１月１日　至　平成25年12月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役16名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年３月27日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、後記（52頁～53頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成26年３月27日（木曜日）午後６時までに行使して下さい。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承下さい。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://corp.rakuten.co.jp/investors/stock/meeting.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://corp.rakuten.co.jp/investors/stock/meeting.html）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（自 平成25年１月１日
至 平成25年12月31日）

第１ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

＜国際会計基準の適用＞

当社グループでは、当事業年度より会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

当事業年度における世界経済は、欧州債務問題、新興国経済成長の鈍化等が、景気の下振れリスクとなる一方、日本経済は、金融緩和政策等を受けた株価の上昇等を背景に、消費者マインドの持ち直しや企業の業況判断が改善する等、景気回復傾向が強まりました。

このような環境下、当社グループは、急速に利用人口が拡大しているスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けのサービス強化、ビッグデータを活用したマーケティング、『楽天スーパーSALE』に代表される大型セールイベントの実施を中心に、B to B to Cマーケットプレイス『楽天市場』型のビジネスモデルを世界各国において推進しました。また、取引先への物流代行サービスである『楽天スーパーロジスティクス』等を通じた、物流サービスの強化にも注力しております。インターネット金融については、インターネットサービスとのシナジーが顕著である『楽天カード』を中心に、会員基盤の強化を積極的に行い、事業を拡大しました。国内株式市場の活性化も金融サービスの収益増加に大きく寄与しております。さらには、今後の成長戦略の柱の一つと位置づけるデジタルコンテンツサービスの強化を企図し、電子書籍サービスやビデオストリーミングサービスを国内外で積極的に展開しております。これらの施策等を通じて、「楽天経済圏」の拡大・成長が順調に継続しております。

この結果、当社グループの当事業年度における売上収益は518,568百万円（前事業年度比29.5％増）、営業利益は90,244百万円（前事業年度比80.3％増）、当期利益（親会社の所有者帰属）は42,900百万円（前事業年度比109.4％増）となりました。

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

（インターネットサービス）

当事業年度のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』において、スマートデバイス向けサービスの強化、ビッグデータを活用したパーソナライズマーケティング、大型セールイベント『楽天スーパーSALE』、東北楽天ゴー

ルデンイーグルス初の日本シリーズ優勝を記念したセールの開催等の各種施策を積極的に展開しました。なお、『楽天スーパーロジスティクス』等を通じた、B to B to Cマーケットプレイス型ビジネスモデルに適合した物流サービスの拡充にも注力しております。こうした取組の結果、ユニーク購入者数及び注文件数は堅調に推移し、国内EC流通総額は前事業年度比19.8%増となり、引き続き高い成長が継続しております。トラベルサービスにおいては、レジャー向け販売、レンタカー、インバウンドサービス（外国語サイトからの予約サービス）等の需要が好調だった結果、予約流通総額が前事業年度比15.2%増となりました。

海外事業については、マーケットプレイス型サービスに重点を置くと共に、ポイントプログラム、『楽天スーパーSALE』等の日本で奏功している各種戦略ノウハウを横展開した結果、同サービスの流通総額が成長し、業容の拡大に貢献しております。

また、デジタルコンテンツサービスの強化に向けて、電子書籍サービスの『kobo』やビデオストリーミングサービスの新製品及び新サービスの提供を行いました。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は315,228百万円（前事業年度比16.6%増）となりました。セグメント利益は、将来成長分野への先行投資を継続しているものの、既存事業からの利益は順調に増加しており、47,455百万円となりました。前事業年度比では、前事業年度で計上した減損の反動もあり、87.5%増となりました。

（インターネット金融）

当事業年度のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴いショッピング取扱高が前事業年度比42.0%増となりました。リボ残高も順調に積み上がったことにより手数料収入等が増加し、顕著な利益成長が継続しております。証券サービスにおいては、金融市場の活性化を背景に、国内株式売買代金が前事業年度比で236.9%増加する等、売上収益及び利益が大幅に増加しました。銀行サービスにおいては、ローン残高が堅調に増加したことにより、貸出金利息収益が増加しました。

この結果、インターネット金融セグメントにおける売上収益は201,494百万円（前事業年度比59.2%増）、セグメント利益は44,174百万円（前事業年度比117.8%増）となりました。

（その他）

当事業年度のその他セグメントは、通信サービスにおいては、経営効率化に加え、クラウドサービスや『楽天でんわ』等のスマートフォン向け通話サービスが好調だったことにより、営業利益は堅調に推移しております。プロスポーツ関連においては、球団創設以来初の日本シリーズ優勝が寄与し、観客動員数が過去最高を記録すると共に、関連グッズの売上が好調でした。

この結果、その他セグメントにおける売上収益は35,746百万円（前事業年度比7.4％増）、セグメント利益は3,762百万円（前事業年度比33.2％増）となりました。

セグメント別売上実績

期別 / セグメント	前事業年度（第16期）（自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）		当事業年度（第17期）（自　平成25年１月１日 至　平成25年12月31日）		増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
インターネットサービス	270,255	67.5	315,228	60.8	16.6
インターネット金融	126,562	31.6	201,494	38.8	59.2
その他	33,271	8.3	35,746	6.9	7.4
内部取引等	△29,644	△7.4	△33,900	△6.5	－
計	400,444	100.0	518,568	100.0	29.5

（注）1.　当事業年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。
2.　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.　設備投資等の状況

当事業年度の設備投資は総額で34,512百万円であり、主としてソフトウェアの開発・取得等によるものであります。

3.　資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 企業再編等の状況

(1) 平成25年２月に、当社の完全子会社であるRakuten Europe S.à r.l.は、フランス政府の承認を経て、Alpha Direct Services S.A.S.の株式の41.2％を取得するとともに同社の株式の58.8％を保有するDirect Technology Solutions S.A.S.の株式全てを取得することにより、Alpha Direct Services S.A.S.を完全子会社といたしました。

(2) 平成25年３月に、当社は、アイリオ生命保険株式会社（現 楽天生命保険株式会社）の株式全ての取得を完了し、同社を完全子会社といたしました。

(3) 平成25年９月に、当社の完全子会社であるRakuten USA, Inc.は、合併準備会社として設立した完全子会社とVIKI, Inc.とを合併させることにより、VIKI, Inc.を完全子会社といたしました。

(4) 平成25年２月から３月にかけて、当社は、スタイライフ株式会社の株式等を対象とした公開買付けを実施し、さらに全部取得条項付種類株式を利用する方法を用いて同社株式を取得し、いわゆる二段階買収により同年９月に同社を完全子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

今後も大きな発展が見込まれるインターネット業界において、事業環境の変化に対応し、長期にわたり持続的に成長可能な仕組みを構築することが当社グループの対処すべき課題です。

(1) コーポレート・ガバナンス

当社グループの企業理念、価値観及び行動規範を定める「楽天主義」について、国内外の役職員に対し一層の浸透を図り、経営のスピードと品質を高めてまいります。また、事業のグローバル化に伴う地域統括会社の機能の拡充、リスク管理体制及び経営管理体制の強化、人材育成等を通じ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。これらの取組を通じて、ステークホルダーの皆様から信頼される企業ブランドの構築を目指します。

(2) 事業戦略

当社グループは、国内外において、ビジネスモデル「楽天経済圏」を展開し、インターネット産業の発展と経済成長への貢献を目指します。

① インターネットサービス

ＥＣ及び旅行予約をはじめとしたインターネットサービスにおいて、スマートデバイス等の新しいサービスの拡大に取り組むと共に、品揃えの拡充や配送品質向上、多様なチャネルでのサービス提供等を通じて、ユーザー満足度の更なる向上を取引先と共に目指します。

② 金融サービス

クレジットカード、ネットバンキング、オンライン証券等の金融サービスの提供を通じ、楽天会員が複数のサービスについてワンストップで利用可能な「楽天経済圏」のビジネスモデルをより強固なものとすると共に、グループ内シナジー等を通じた同サービスの一層の進化及び成長を目指します。

③ デジタルコンテンツサービス

電子書籍サービス、ビデオストリーミングサービス等の新しいデジタルコンテンツサービスを通じて、ユーザーに更なる価値を提供することを目指します。

(3) 技術開発

安定且つ効率的なオペレーションを実現するため、グローバルに統一化されたＥＣプラットフォームの構築を目指します。また、ビッグデータ等の解析基盤及び方法に関する研究開発を促進し、ユーザーに使いやすいシステムを構築してまいります。海外拠点も含めた開発体制の強化に努め、世界でもユニークな技術を有する会社になることを目指します。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営に対する格別のご理解と一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産及び損益の状況

区　分	第　14　期 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	第　15　期 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)	第　16　期 (自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日)		第　17　期 (自　平成25年１月１日 至　平成25年12月31日)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益（百万円）	346,144	379,900	443,474	400,444	518,568
当期(純)利益又は当期純損失(△)（百万円）	34,956	△2,287	19,413	21,136	43,481
(基本的)１株当たり当期(純)利益又は当期純損失(△)（円）	2,666.28	△1.74	14.77	15.59	32.60
総資産額又は資産合計（百万円）	1,949,516	1,915,892	2,108,409	2,287,634	3,209,808
純資産額又は親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	249,233	231,025	262,451	235,942	300,063
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分　（円）	18,160.62	170.89	193.73	179.48	227.70

（注）1. 第17期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考として第16期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 日本基準の数値は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は平成24年７月１日をもって、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第15期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、(基本的)１株当たり当期(純)利益及び１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
楽天カード株式会社	19,323百万円	100.00%	クレジットカード『楽天カード』の発行及び関連各種サービスの提供
楽天銀行株式会社	25,954百万円	100.00%	インターネットバンキングサービスの提供
楽天トラベル株式会社	212百万円	100.00%	インターネット総合旅行予約サイト『楽天トラベル』の運営
楽天生命保険株式会社	2,500百万円	100.00%	生命保険事業の運営
楽天証券株式会社	7,495百万円	100.00%	オンライン証券取引サービスの提供
楽天物流株式会社	2,250百万円	100.00%	インターネット・ショッピングモール店舗等への物流代行サービスの提供
Ｋｏｂｏ　Ｉｎｃ．	727百万加ドル	100.00%	電子書籍サービスの提供及び専用端末の販売
LinkShare Corporation	1米ドル	100.00% (100.00%)	パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供
PRICEMINISTER S.A.S.	355千ユーロ	100.00% (100.00%)	仏国を中心としたECサイト『PRICEMINISTER』等の運営
Ｂｕｙ．ｃｏｍ　Ｉｎｃ．	0.01米ドル	100.00% (100.00%)	米国を中心としたECサイト『Rakuten.com Shopping』の運営

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 楽天生命保険株式会社については、平成25年４月１日付でアイリオ生命保険株式会社から名称変更しております。

8. 主要な事業内容

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融という２つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の３つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイトの運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

9. 主要な営業所

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
楽天タワー	東京都品川区	大阪支社	大阪府大阪市
仙台支社	宮城県仙台市	福岡支社	福岡県福岡市
名古屋支社	愛知県名古屋市	-	-

(2) 子会社

名称	所在地
楽天カード株式会社	東京都品川区
楽天銀行株式会社	東京都品川区
楽天トラベル株式会社	東京都品川区
楽天生命保険株式会社	東京都港区
楽天証券株式会社	東京都品川区
楽天物流株式会社	東京都品川区
Kobo Inc.	加国
LinkShare Corporation	米国
PRICEMINISTER S.A.S.	仏国
Buy.com Inc.	米国

10. 従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前事業年度末比増減
合　　計	10,867名	1,556名増

（注） 従業員数には使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

セグメントの名称	従 業 員 数
インターネットサービス	8,383名
インターネット金融	1,849名
その他	561名
全社（共通）	74名
合計	10,867名

（注） 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない従業員数であります。

11. 主要な借入先

借　入　先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	100,724 百万円
株式会社三井住友銀行	34,868
三井住友信託銀行株式会社	18,235
株式会社日本政策投資銀行	17,950

第２　会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数　　1,323,863,100株（自己株式数6,008,089株を含む）

（注）当事業年度中における新株予約権の行使により3,236,500株増加しております。

2. 株主数　　79,850名

3. 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
合同会社クリムゾングループ	226,419,000 株	17.18 %
三木谷　浩史	175,572,000	13.32
三木谷　晴子	132,625,000	10.06
JP MORGAN CHASE BANK　380055	57,990,726	4.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	36,275,895	2.75
マスダアンドパートナーズ株式会社	27,461,000	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,451,900	1.93
THE CHASE MANHATTAN BANK　385036	24,337,900	1.85
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	23,427,710	1.78
JP MORGAN CHASE BANK　385164	19,991,600	1.52

（注）　持株比率は、自己株式（6,008,089株）を控除して計算しております。

4.　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第３　会社の新株予約権等に関する事項

1.　当事業年度末日における新株予約権等の状況

(1)　当社役員の保有にかかる新株予約権等の内容の概要

名　　称 (付与決議日)	新株予約権等の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額 (１株当たり)	権利行使期間
第３回新株予約権 (平成16年８月27日決議)	2,755個	普通株式 2,755,000株	無償	755円	平成20年3月31日 ～平成26年3月29日
第４回新株予約権 (平成17年12月15日決議)	49,343個	普通株式 4,934,300株	無償	913円	平成21年3月31日 ～平成27年3月29日
第６回新株予約権 (平成18年４月20日決議)	27,720個	普通株式 2,772,000株	無償	1,010円	平成22年3月31日 ～平成28年3月29日
第７回新株予約権 (平成18年12月14日決議)	6,674個	普通株式 667,400株	無償	559円	平成22年3月31日 ～平成28年3月29日
第８回新株予約権 (平成21年１月17日決議)	20,718個	普通株式 2,071,800株	無償	563円	平成24年3月28日 ～平成30年3月26日
第９回新株予約権 (平成22年２月12日決議)	9,936個	普通株式 993,600株	無償	707円	平成25年3月28日 ～平成31年3月26日
第17回新株予約権 (平成25年２月20日決議)	5,049個	普通株式 504,900株	無償	0.01円	平成28年3月30日 ～平成34年3月28日

(注) 1.　上記新株予約権等の数、新株予約権の目的となる株式の数及び行使価額（１株当たり）は、平成17年２月21日付で実施された株式分割（１：10）及び平成24年７月１日付で実施された株式分割（１：100）後の数値を記載しております。

2.　第３回新株予約権、第４回新株予約権、第６回新株予約権、第７回新株予約権、第８回新株予約権及び第９回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

3.　第17回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2)　当社役員の保有する新株予約権等の区分別の状況

区　　分	名　　称	新株予約権等の数	保有者数
取締役	第３回新株予約権	365個	3人
	第４回新株予約権	8,368個	5人
	第６回新株予約権	2,613個	5人
	第７回新株予約権	1,330個	5人
	第８回新株予約権	2,612個	6人
	第９回新株予約権	1,100個	6人
	第17回新株予約権	1,918個	10人
社外取締役	第３回新株予約権	5個	1人
	第４回新株予約権	300個	1人
	第６回新株予約権	200個	1人
	第７回新株予約権	50個	1人
	第８回新株予約権	140個	2人
	第９回新株予約権	60個	2人
	第17回新株予約権	75個	5人
監査役	第４回新株予約権	300個	1人
	第６回新株予約権	115個	1人
	第８回新株予約権	70個	1人
	第９回新株予約権	50個	2人
	第17回新株予約権	60個	4人

（注）1.　第３回新株予約権については、平成17年２月21日付で実施された株式分割及び平成24年７月１日付で実施された株式分割により、その目的となる株式の数は新株予約権１個当たり1,000株となっております。
2.　第４回新株予約権、第６回新株予約権、第７回新株予約権、第８回新株予約権、第９回新株予約権及び第17回新株予約権については、平成24年７月１日付で実施された株式分割により、その目的となる株式の数は新株予約権１個当たり100株となっております。
3.　表中の「取締役」は社外取締役を含みません。

2.　当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

第15回新株予約権（平成25年１月26日決議）

①発行した新株予約権の数

14,780個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,478,000株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成28年３月30日から平成34年３月28日まで

⑥新株予約権の行使の条件

イ）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

ロ）新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

ハ）新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	10,967個	1,096,700株	3,443名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	3,813個	381,300株	1,189名

第16回新株予約権（平成24年11月６日決議）

①発行した新株予約権の数

2,761個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　276,100株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成28年３月30日から平成34年３月28日まで

⑥新株予約権の行使の条件

第16回新株予約権の行使の条件は、第15回新株予約権⑥に記載の条件と同じであります。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	0個	0株	0名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	2,761個	276,100株	1名

第17回新株予約権（平成25年２月20日決議）

①発行した新株予約権の数

5,049個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　504,900株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成28年３月30日から平成34年３月28日まで

⑥新株予約権の行使の条件

第17回新株予約権の行使の条件は、第15回新株予約権⑥に記載の条件と同じであります。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	3,157個	315,700株	52名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	0個	0株	0名

第18回新株予約権（平成25年２月20日決議）

①発行した新株予約権の数

1,500個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　150,000株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成28年３月30日から平成34年３月28日まで

⑥新株予約権の行使の条件

第18回新株予約権の行使の条件は、第15回新株予約権⑥に記載の条件と同じであります。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	0個	0株	0名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	1,500個	150,000株	6名

第19回新株予約権（平成25年６月20日決議）

①発行した新株予約権の数

11,463個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,146,300株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成29年３月29日から平成35年３月27日まで

⑥新株予約権の行使の条件

第19回新株予約権の行使の条件は、第15回新株予約権⑥に記載の条件と同じであります。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	7,940個	794,000株	3,506名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	3,523個	352,300株	1,139名

第20回新株予約権（平成25年11月21日決議）

①発行した新株予約権の数

120個

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　12,000株（新株予約権１個につき100株）

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個当たり　１円

⑤新株予約権の権利行使期間

平成29年３月29日から平成35年３月27日まで

⑥新株予約権の行使の条件

第20回新株予約権の行使の条件は、第15回新株予約権⑥に記載の条件と同じであります。

⑦当社従業員、当社子会社の役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	株数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	0個	0株	0名
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	120個	12,000株	1名

第４　会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の氏名等

（平成25年12月31日時点）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	三木谷　浩　史（みきたに　ひろし）	最高執行役員 楽天市場事業、DU担当役員 楽天トラベル株式会社代表取締役会長、株式会社楽天野球団代表取締役会長、PRICEMINISTER S.A.S Director (President of Board of Directors)、 合同会社クリムゾングループ代表社員、株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役会長、公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長、一般社団法人新経済連盟代表理事
代表取締役副社長	國　重　惇　史（くにしげ　あつし）	副社長執行役員 経営企画室、役員室、渉外室、コーポレートコミュニケーション部担当役員
取　締　役	小　林　正　忠（こばやし　まさただ）	常務執行役員 アメリカRHQ担当役員 LinkShare Corporation Director (Chairman)、 Buy.com Inc. Director (President and CEO)
取　締　役	島　田　　亨（しまだ　とおる）	常務執行役員 Asia RHQ、広告事業、グローバルマーケティング日本室、ツールバー事業、楽天マーケティング事業担当役員
取　締　役	杉　原　章　郎（すぎはら　あきお）	常務執行役員 グローバル人事部、CSR部、組織運営部、法務部、リスク管理部、営業業務管理部担当役員
取　締　役	武　田　和　徳（たけだ　かずのり）	常務執行役員 物流事業、楽天24事業、楽天マート事業、ゴルフ事業、競馬事業、toto事業担当役員 楽天物流株式会社代表取締役会長
取　締　役	百　野　研太郎（ひゃくの　けんたろう）	常務執行役員 国際市場統括事業、グローバルコンテンツ事業、国際部担当役員
取　締　役	安　武　弘　晃（やすたけ　ひろあき）	常務執行役員 DU管掌代行
取　締　役	山　田　善　久（やまだ　よしひさ）	常務執行役員 最高財務責任者、トラベル事業、財務部、事業開発室、事業統括部、経理部担当役員
取　締　役	Charles B. Baxter（チャールズ・B・バクスター）	Buy.com Inc. Director (Chairman)
取　締　役	草　野　耕　一（くさの　こういち）	西村あさひ法律事務所代表パートナー弁護士、慶應義塾大学法科大学院教授、株式会社小糸製作所社外監査役
取　締　役	久夛良木　　健（くたらぎ　けん）	株式会社ノジマ社外取締役、株式会社マーベラスAQL社外取締役
取　締　役	Joshua G. James（ジョシュア・G・ジェイムズ）	Domo, Inc. Founder and CEO、World Economic Forum of Young Global Leaders Member
取　締　役	吹　野　博　志（ふきの　ひろし）	株式会社吹野コンサルティング代表取締役社長、株式会社ミスミグループ本社社外取締役
取　締　役	村　井　　純（むらい　じゅん）	慶應義塾大学環境情報学部長・教授、株式会社ブロードバンドタワー社外取締役
監査役(常勤)	國　武　胤　清（くにたけ　たねきよ）	
監査役(常勤)	妹　尾　良　昭（せのお　よしあき）	

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　査　役	平田（ひらた）　竹男（たけお）	早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授、内閣官房参与、内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長
監　査　役	山口（やまぐち）　勝之（かつゆき）	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、フリービット株式会社社外監査役、株式会社ブレインパッド社外監査役

（注）1. 平成25年３月28日開催の第16回定時株主総会において、百野研太郎氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 代表取締役 三木谷浩史氏は、平成25年９月15日付でグローバルコンテンツ事業の担当役員を退任しております。
3. 代表取締役 國重惇史氏は、平成25年１月１日付で金融業務室の担当役員を退任し、同年７月１日付で事業開発室の担当役員を退任し、同年９月15日付でコーポレートコミュニケーション部の担当役員に就任いたしました。
4. 取締役 小林正忠氏は、平成25年７月19日付でBuy.com Inc.のDirector（President and CEO）に就任いたしました。
5. 取締役 島田亨氏は、平成25年１月１日付でグローバルマーケティング室の組織改編に伴って設置されたグローバルマーケティング日本室の担当役員に就任し、同年８月１日付でツールバー事業の担当役員に就任し、同年９月15日付でリンクシェア事業及びリンクシェアジャパン事業の組織改編に伴って設置された楽天マーケティング事業の担当役員に就任いたしました。
6. 取締役 杉原章郎氏は、平成25年７月１日付でCSR部、組織運営部、法務部、リスク管理部及び営業業務管理部の担当役員に就任いたしました。
7. 取締役 百野研太郎氏は、平成25年７月１日付でEU RHQ担当役員を退任し、同年９月15日付でグローバルコンテンツ事業の担当役員に就任いたしました。
8. 取締役 山田善久氏は、平成25年３月１日付でクーポン事業、ダイニング事業、Edy事業及びチェックアウト事業の担当役員を退任するとともに当社の最高財務責任者及び財務部の担当役員に就任し、同年７月１日付で事業開発室、事業統括部及び経理部の担当役員に就任いたしました。なお、同氏は、平成25年３月１日付で当社完全子会社である楽天トラベル株式会社の代表取締役を辞任するとともに同社の取締役副会長に就任し、同年12月31日付で同社の取締役副会長を退任いたしましたが、同社の取締役は継続して務めております。
9. 取締役 草野耕一、久保良木健、Joshua G. James、吹野博志、村井純の５氏は社外取締役であります。
10. 監査役 國武胤清、妹尾良昭、平田竹男、山口勝之の４氏は社外監査役であります。
11. 取締役 草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所の代表パートナー弁護士、監査役 山口勝之氏は同所のパートナー弁護士であり、同所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
12. 取締役 久保良木健氏は、平成25年６月22日付で株式会社角川グループホールディングス（現 株式会社KADOKAWA）の社外取締役を退任しております。なお、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。
13. 取締役 村井純氏は、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役であり、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。
14. 監査役 山口勝之氏は、株式会社ブレインパッドの社外監査役であり、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。
15. 代表取締役 國重惇史氏は、当事業年度末日後の平成26年１月１日付で当社の代表取締役副社長を退任いたしましたが、当社の取締役は継続して務めております。
16. 取締役 山田善久氏は、当事業年度末日後の平成26年１月１日付で当社の代表取締役副社長に就任いたしました。

2.　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	15名	383百万円
監査役	4名	48百万円

（注）1.　上記には、平成25年３月28日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。
2.　上記の金額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与相当額は含まれておりません。
3.　上記の金額には、社外役員（取締役５名及び監査役４名）の報酬等の総額111百万円が含まれております。
4.　上記のほか、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は取締役16名に対して46百万円、監査役４名に対して１百万円であります。これらのうち、社外役員（取締役５名及び監査役４名）に係る費用計上額は３百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	くさのこういち 草野耕一	平成25年度の取締役会20回のうち18回に出席し、主に弁護士としての幅広い知識や経験、また企業法務の専門家としての見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	くたらぎけん 久多良木健	平成25年度の取締役会20回のうち19回に出席し、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	ジョシュア・G・ Joshua G. ジェイムズ James	平成25年度の取締役会20回のうち10回に出席し、主にインターネットサービスに関する専門的な知識や北米におけるインターネットサービス企業経営の豊富な経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	ふきのひろし 吹野博志	平成25年度の取締役会20回のうち20回全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての専門知識や幅広い企業経営の経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	むらいじゅん 村井　純	平成25年度の取締役会20回のうち16回に出席し、主にインターネット技術に関する学識経験者としての専門知識や経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
社外監査役	くにたけたねきよ 國武胤清	平成25年度の取締役会20回のうち20回全てに出席し、また監査役会9回のうち9回全てに出席し、主に企業経営及び金融事業を中心とした幅広い知識と経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	せのおよしあき 妹尾良昭	平成25年度の取締役会20回のうち20回全てに出席し、また監査役会9回のうち9回全てに出席し、主に金融事業、企業経営、コンプライアンス等に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	ひらたたけお 平田竹男	平成25年度の取締役会20回のうち19回に出席し、また監査役会9回のうち9回全てに出席し、主にスポーツ、教育等に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
	やまぐちかつゆき 山口勝之	平成25年度の取締役会20回のうち18回に出席し、また監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士としての幅広い知識や経験、また企業法務の専門家としての見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(3)　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の社外取締役及び社外監査役といずれも当該責任限定契約を締結しております。

第５　会計監査人の状況

1.　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2.　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

153百万円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

388百万円

(注)　当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記(1)の金額については、これらの合計額をそのまま記載しております。

3.　非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、主にシステム管理体制に関するアドバイザリーサービス業務等を委託し、その対価を支払っております。

4.　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

法令に定める事由または会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等が発生し、会計監査人としての職務の執行に支障があると認められる場合等に、必要に応じて、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づき解任または不再任に関する決定を行う方針です。

第６　会社の体制及び方針

1.　業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令･定款に適合することを確保するための体制

楽天株式会社は、「楽天グループ企業倫理憲章」を定め、楽天グループ（楽天株式会社及びその子会社をいいます。）全体として、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部による業務監査を実施するとともに、グループコンプライアンス委員会により、グループ横断的にコンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底いたします。

また、社外取締役及び社外監査役による取締役の職務執行に対する監督及び監査を徹底し、これらに弁護士を起用することにより、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行います。

さらに、役員・使用人に対して楽天グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、公益通報者保護法に基づいた措置等の適切な運用を推進するものとします。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

楽天株式会社における取締役の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、「グループ文書管理規程」、「グループ稟議申請規程」等の規程に則り、適法・適切に保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとします。

(3) 損失の危険の管理体制

事業活動に伴い生じる各種リスクについては、規程、細則及び事務マニュアルに基づきそれぞれの担当部署で適切に対処いたします。

情報管理に伴うリスクについては、リスク管理部を中心に、リスク管理を徹底するとともに、楽天グループ全体として当該リスクの極小化を図ります。また、緊急報告体制の強化により各種リスク情報の迅速な集約を推進するものとします。なお、楽天グループの主要な事業においては、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）の認証を取得しています。

事業に伴うリスクについては、一定額以上の事業投資案件につき取締役会の承認決議を必要とすることによって、取締役の職務執行を適切に監督するとともに、経営会議における事業遂行に係るリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われるための体制

取締役の職務執行に関しては、「グループ取締役規程」、「グループ組織規程」等の規程に基づき適切かつ効率的な意思決定体制を構築いたします。また、各種社内手続の電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図っております。

意思決定に基づく業務の執行にあたっては、取締役会において選任された執行役員がその管掌業務の執行を行うことにより、機動的な職務執行を促進しております。

(5) 財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、業務の適正を確保するための体制の整備を行い、適切な会計処理及び適時の開示を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠しその有効性を評価してまいります。

(6) 楽天株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

楽天株式会社は、一体的なグループ経営を実現するため、理念、グループガバナンス、会社経営、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する楽天グループ統一の規程である楽天グループ規程を定め、楽天グループ全体として、子会社の独立性を確保しつつ、必要な体制を構築しこれを遵守します。

また、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部において、各子会社の内部監査部門との連携を強化し、楽天グループ全体で業務監査を実施することにより業務の適正を確保してまいります。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役は、監査役室に所属する使用人に必要な事項を指示することができるものとします。また、当該使用人が監査役の補助業務にあたる際には、取締役の指揮命令を受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。また、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役の補助業務にあたらせることにより、監査の実効性を確保します。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、利益還元を行うことを基本方針としており、安定した配当を継続しております。

当事業年度につきましては、当該基本方針に基づき、平成26年２月14日開催の取締役会において、１株当たり４円（東証一部上場等記念配当１円を含む。なお、前事業年度は１株当たり３円。）の配当を決議しております。

また、当社における剰余金配当の決定機関は取締役会であり、当社の剰余金配当については、期末配当による原則年１回の配当を基本方針とし、その他会社法第459条第１項各号に定める事項による配当については経営環境等の状況を勘案の上、機動的に判断してまいります。

（参考）１株当たり配当金（株式分割調整後）の推移

	第 14 期 （自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）	第 15 期 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	第 16 期 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）	第 17 期 （自 平成25年１月１日 至 平成25年12月31日）
１株当たり配当金（円）	2.00	2.50	3.00	4.00

（注） 当社は、平成24年７月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。

（注） 本事業報告に記載の金額については、特段の注記のない限り、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

（平成25年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び現金同等物	384,008	仕入債務	115,357
売上債権	73,443	銀行事業の預金	959,960
証券事業の金融資産	1,218,987	証券事業の金融負債	1,077,971
カード事業の貸付金	544,314	デリバティブ負債	8,023
銀行事業の有価証券	197,897	社債及び借入金	389,683
銀行事業の貸付金	239,818	その他の金融負債	226,771
保険事業の有価証券	10,233	未払法人所得税等	30,191
デリバティブ資産	12,588	引当金	41,020
有価証券	34,025	保険事業の保険契約準備金	18,852
その他の金融資産	159,058	繰延税金負債	9,123
持分法で会計処理されている投資	8,189	その他の負債	26,403
有形固定資産	30,408	**負債合計**	**2,903,354**
無形資産	235,881	**資本の部**	
繰延税金資産	31,594	**親会社の所有者に帰属する持分**	**300,063**
その他の資産	29,365	資本金	109,530
資産合計	**3,209,808**	資本剰余金	116,555
		利益剰余金	61,226
		自己株式	△3,649
		その他の資本の構成要素	16,401
		非支配持分	**6,391**
		資本合計	**306,454**
		負債及び資本合計	**3,209,808**

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
継続事業	
売上収益	518,568
営業費用	420,374
その他の収益	1,831
その他の費用	9,781
営業利益	90,244
金融収益	197
金融費用	1,962
持分法による投資利益	131
税引前当期利益	88,610
法人所得税費用	45,129
当期利益	43,481
当期利益の帰属	
親会社の所有者	42,900
非支配持分	581
当期利益	43,481

（注）　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
平成25年１月１日現在	108,255	116,599	20,873	△3,626
当期包括利益				
当期利益			42,900	
税引後その他の包括利益				
当期包括利益合計	－	－	42,900	－
所有者との取引額				
所有者による拠出及び所有者への分配				
新株の発行	1,275	1,275		
剰余金の配当			△3,944	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			1,793	
その他		812	△396	△23
所有者による拠出及び所有者への分配合計	1,275	2,087	△2,547	△23
子会社に対する所有持分の変動額				
新株の発行				
非支配持分の取得及び処分		△2,135		
その他		4		
子会社に対する所有持分の変動額合計	－	△2,131	－	－
所有者との取引額合計	1,275	△44	△2,547	△23
平成25年12月31日現在	109,530	116,555	61,226	△3,649

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
平成25年１月１日現在	△7,782	1,826	△203	△6,159	235,942	5,970	241,912
当期包括利益							
当期利益					42,900	581	43,481
税引後その他の包括利益	18,273	6,198	△118	24,353	24,353	47	24,400
当期包括利益合計	18,273	6,198	△118	24,353	67,253	628	67,881
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
新株の発行					2,550		2,550
剰余金の配当					△3,944		△3,944
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1,793		△1,793	－		－
その他					393		393
所有者による拠出及び所有者への分配合計	－	△1,793	－	△1,793	△1,001	－	△1,001
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行						50	50
非支配持分の取得及び処分					△2,135	△208	△2,343
その他					4	△49	△45
子会社に対する所有持分の変動額合計	－	－	－	－	△2,131	△207	△2,338
所有者との取引額合計	－	△1,793	－	△1,793	△3,132	△207	△3,339
平成25年12月31日現在	10,491	6,231	△321	16,401	300,063	6,391	306,454

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成25年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**111,835**	**流動負債**	**215,876**
現金及び預金	10,336	買掛金	3,936
売掛金	50,498	コマーシャル・ペーパー	33,000
商品	2,442	短期借入金	30,824
貯蔵品	199	未払金	20,583
前払費用	1,613	未払費用	11,493
関係会社短期貸付金	14,874	未払法人税等	20,062
未収入金	12,317	前受金	6,018
繰延税金資産	17,705	預り金	53,036
営業外受取手形	6,942	ポイント引当金	34,331
その他	153	賞与引当金	2,057
貸倒引当金	△5,248	役員賞与引当金	54
固定資産	**523,466**	仮受金	243
有形固定資産	**6,404**	資産除去債務	31
建物	1,283	その他	203
工具、器具及び備品	4,232	**固定負債**	**80,630**
建設仮勘定	806	長期借入金	70,118
その他	82	繰延税金負債	9,042
無形固定資産	**20,949**	資産除去債務	1,456
特許権	1,579	その他	12
商標権	84	**負債合計**	**296,506**
ソフトウエア	16,331	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	2,818	**株主資本**	**331,198**
その他	136	**資本金**	**109,530**
投資その他の資産	**496,112**	**資本剰余金**	**118,338**
投資有価証券	9,990	資本準備金	77,066
関係会社株式	458,629	その他資本剰余金	41,271
関係会社出資金	300	**利益剰余金**	**106,955**
関係会社社債	4,000	その他利益剰余金	106,955
関係会社長期貸付金	23,121	繰越利益剰余金	106,955
破産更生債権等	1,194	**自己株式**	**△3,625**
長期前払費用	179	**評価・換算差額等**	**5,411**
敷金及び保証金	3,987	**その他有価証券評価差額金**	**5,411**
貸倒引当金	△2,525	**新株予約権**	**2,185**
投資損失引当金	△2,765	**純資産合計**	**338,795**
資産合計	**635,301**	**負債純資産合計**	**635,301**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		189,041
売　　上　　原　　価		30,376
売　　上　　総　　利　　益		158,664
販売費及び一般管理費		86,529
営　　業　　利　　益		72,135
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	511	
受　取　配　当　金	352	
為　替　差　益	263	
そ　の　他	208	1,336
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,190	
支　払　手　数　料	287	
そ　の　他	77	1,556
経　　常　　利　　益		71,915
特　別　利　益		
投資損失引当金戻入額	445	
関係会社清算益	2,544	
そ　の　他	0	2,989
特　別　損　失		
固定資産除却損	451	
減損損失	91	
関係会社株式評価損	7,219	
関係会社貸倒引当金繰入額	6,899	
投資損失引当金繰入額	2,765	
関係会社清算損	290	
投資有価証券評価損	590	
そ　の　他	27	18,335
税引前当期純利益		56,569
法人税、住民税及び事業税	19,851	
法人税等調整額	4,555	24,407
当　期　純　利　益		32,162

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成25年１月１日
至　平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	108,255	75,791	41,271	117,063	78,736	78,736	△3,625	300,430
当期変動額								
新株の発行	1,274	1,274		1,274				2,549
剰余金の配当					△3,943	△3,943		△3,943
当期純利益					32,162	32,162		32,162
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,274	1,274	－	1,274	28,218	28,218	△0	30,768
当期末残高	109,530	77,066	41,271	118,338	106,955	106,955	△3,625	331,198

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	996	996	1,442	302,869
当期変動額				
新株の発行				2,549
剰余金の配当				△3,943
当期純利益				32,162
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,414	4,414	743	5,157
当期変動額合計	4,414	4,414	743	35,925
当期末残高	5,411	5,411	2,185	338,795

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年２月17日

楽　天　株　式　会　社
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　山　　正　治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田　　裕　志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　　健　治	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、楽天株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、楽天株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年２月14日開催の取締役会において、Viber Media Ltd.の全発行株式を取得することを決議しており、同日付で株式売買契約を締結している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年２月17日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山　正 治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田　裕 志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木　健 治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、楽天株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年２月14日開催の取締役会において、平成26年４月１日を効力発生日（予定）として、完全子会社である楽天トラベル株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結した。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年２月14日開催の取締役会において、Viber Media Ltd.の全発行済株式を取得することを決議しており、同日付で株式売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年２月19日

楽天株式会社　監査役会

常勤監査役	妹尾　良昭	㊞
常勤監査役	國武　胤清	㊞
監査役	平田　竹男	㊞
監査役	山口　勝之	㊞

(注) 監査役 妹尾 良昭・監査役 國武 胤清・監査役 平田 竹男及び監査役 山口 勝之は会社法第２条第16号及び、第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を目的として、取締役に役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加するものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第２号議案　取締役16名選任の件

現任の取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任１名を含む取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	三木谷　浩史（みきたに　ひろし） (昭和40年３月11日生)	昭和63年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成５年５月　ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成８年２月　株式会社クリムゾングループ（現合同会社クリムゾングループ）代表取締役社長（現代表社員）（現任） 平成９年２月　当社設立、代表取締役社長 平成13年２月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成14年８月　楽天トラベル株式会社代表取締役会長（現任） 平成16年３月　当社最高執行役員（現任） 平成18年４月　株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役会長（現任） 平成20年１月　株式会社楽天野球団代表取締役会長（現任） 平成22年２月　一般社団法人eビジネス推進連合会（現一般社団法人新経済連盟）代表理事（現任） 平成22年11月　PRICEMINISTER S.A.S. Director(President of Board of Directors)（現任） 平成23年10月　公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長（現任） 平成24年１月　Kobo Inc. Director 平成26年１月　Kobo Inc. Director (Chairman)（現任）	175,872,000株
2	國重　惇史（くにしげ　あつし） (昭和20年12月23日生)	昭和43年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成６年６月　同行取締役 平成９年６月　住友キャピタル証券株式会社代表取締役副社長 平成11年３月　ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現楽天証券株式会社）代表取締役社長 平成16年３月　当社常務執行役員 平成17年３月　当社取締役 平成17年９月　当社代表取締役 当社副社長執行役員 平成20年９月　当社取締役副社長 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）代表取締役社長 平成24年１月　当社代表取締役副社長 当社副社長執行役員 楽天銀行株式会社取締役会長（現任） 平成26年１月　当社取締役 副会長執行役員（現任）	21,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	山田（やまだ） 善久（よしひさ） (昭和39年4月17日生)	昭和62年４月 株式会社日本興業銀行入行 平成４年５月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成11年９月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年２月 当社常務取締役 平成19年３月 当社取締役辞任 平成22年８月 当社常務執行役員 平成24年３月 当社取締役 平成25年３月 当社最高財務責任者（現任） 平成25年９月 VIKI, Inc. Director（現任） 平成26年１月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）	20,000株
4	小林（こばやし） 正忠（まさただ） (昭和46年6月8日生)	平成６年４月 大日本印刷株式会社入社 平成８年11月 有限会社アールシーエー入社 平成９年４月 当社入社 平成11年11月 当社取締役（現任） 平成15年３月 当社執行役員 平成18年４月 当社常務執行役員（現任） 平成24年４月 当社アメリカRHQ室（現アメリカRHQ）担当役員（現任） 平成24年11月 LinkShare Corporation Director(Chairman)（現任） 平成25年７月 Buy.com Inc. Director (President and CEO)（現任）	2,380,000株
5	島田（しまだ） 亨（とおる） (昭和40年3月3日生)	昭和62年４月 株式会社リクルート入社 平成元年６月 株式会社インテリジェンス設立 平成元年９月 同社取締役 平成16年11月 株式会社楽天野球団取締役副社長 平成16年12月 同社代表取締役社長 平成17年３月 当社取締役（現任） 当社執行役員 平成18年３月 当社常務執行役員（現任） 平成20年１月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー 平成24年４月 当社アジアRHQ準備室（現Asia RHQ）担当役員（現任） 平成24年８月 株式会社楽天野球団取締役（現任）	359,600株
6	杉原（すぎはら） 章郎（あきお） (昭和44年8月26日生)	平成８年３月 有限会社アールシーエー設立、専務取締役 平成９年４月 当社入社 平成11年11月 当社取締役（現任） 平成15年３月 当社執行役員 平成18年４月 当社常務執行役員（現任） 平成24年４月 当社グローバル人事部担当役員（現任）	5,869,000株
7	武田（たけだ） 和徳（かずのり） (昭和36年5月17日生)	昭和61年４月 トヨタ自動車株式会社入社 平成５年５月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成18年７月 当社常務執行役員（現任） 平成19年３月 当社取締役（現任） 平成25年１月 楽天物流株式会社代表取締役会長（現任） 平成26年１月 当社トラベル事業担当役員（現任）	381,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	ひゃくの　けんたろう 百野　研太郎 （昭和42年6月6日生）	平成２年６月　トヨタ自動車株式会社入社 平成19年２月　当社執行役員 平成21年７月　当社常務執行役員（現任） 平成21年９月　当社国際部担当役員（現任） 平成25年３月　当社取締役（現任） 平成25年９月　VIKI, Inc. Director（現任）	340,800株
9	やすたけ　ひろあき 安武　弘晃 （昭和46年7月2日生）	平成９年４月　日本電信電話株式会社入社 平成10年10月　当社入社 平成17年５月　当社執行役員 平成19年３月　当社取締役（現任） 平成19年４月　当社常務執行役員（現任） 平成26年１月　当社DU担当役員（現任）	375,900株
10	チャールズ・B・バクスター Charles B. Baxter （昭和40年4月19日生）	平成10年10月　eTranslate, Inc. CEO 平成13年３月　当社取締役 平成15年３月　当社取締役退任 平成16年７月　Wineshipping.com LLC Chairman（現任） 平成17年９月　LinkShare Corporation Director（現任） 平成17年10月　Rakuten USA, Inc. Director 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成24年２月　Rakuten USA, Inc. Director(Chairman)（現任） 平成24年８月　Buy.com Inc. Director（Chairman）（現任）	0株
11	くさの　こういち 草野　耕一 （昭和30年3月22日生）	昭和55年４月　第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所入所 昭和60年６月　同所パートナー弁護士 昭和61年５月　ハーバード大学ロースクール卒業（LL.M.） 昭和61年11月　米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成６年６月　株式会社小糸製作所社外監査役（現任） 平成８年１月　西村総合法律事務所副代表パートナー弁護士 平成11年11月　当社取締役（現任） 平成16年１月　西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）代表パートナー弁護士（現任） 平成25年４月　慶應義塾大学法科大学院教授（現任）	40,000株
12	くたらぎ　けん 久夛良木　健 （昭和25年8月2日生）	昭和50年４月　ソニー株式会社入社 平成５年11月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年４月　同社代表取締役社長 平成12年６月　ソニー株式会社取締役 平成15年11月　同社取締役副社長兼COO 平成18年12月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年６月　同社名誉会長 平成22年３月　当社取締役（現任） 平成23年６月　株式会社ノジマ社外取締役（現任） 平成25年６月　株式会社マーベラスAQL社外取締役（現任）	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
13	ジョシュア・G・ジェイムズ Joshua G. James (昭和48年6月28日生)	平成８年10月 Omniture, Inc. Founder and CEO 平成21年10月 Adobe Systems Inc. Senior Vice President and General Manager of Omniture Business Unit 平成22年10月 Domo, Inc. Founder and CEO（現任） 平成23年３月 当社取締役（現任） 平成24年３月 World Economic Forum of Young Global Leaders Member（現任）	0株
14	ふきの　ひろし 吹野　博志 (昭和17年2月4日生)	昭和40年４月 日本電子株式会社入社 昭和49年12月 セイコー電子工業株式会社（現セイコーインスツル株式会社）入社 昭和61年３月 セイコー電子工業USA（現 Seiko Instruments USA Inc.）社長 平成６年９月 デルコンピューター株式会社（現デル株式会社）代表取締役会長 平成14年５月 株式会社ミスミグループ本社社外取締役（現任） 平成16年５月 株式会社吹野コンサルティング代表取締役社長（現任） 平成20年３月 当社取締役（現任）	0株
15	むらい　じゅん 村井　純 (昭和30年3月29日生)	昭和59年８月 東京工業大学総合情報処理センター助手 昭和62年３月 慶應義塾大学工学博士号取得 昭和62年４月 東京大学大型計算機センター助手 平成２年４月 慶應義塾大学環境情報学部助教授 平成９年４月 同大学環境情報学部教授（現任） 平成17年５月 学校法人慶應義塾常任理事 平成21年10月 慶應義塾大学環境情報学部長（現任） 平成23年９月 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役（現任） 平成24年３月 当社取締役（現任）	0株
16	※ ほさか　まさゆき 穂坂　雅之 (昭和29年7月31日生)	昭和55年４月 オリックス・クレジット株式会社入社 平成17年５月 当社執行役員 平成18年２月 楽天クレジット株式会社（現楽天カード株式会社）代表取締役社長 平成19年３月 同社取締役副会長 平成21年４月 同社代表取締役社長（現任） 平成24年４月 当社楽天カード事業担当役員（現任） 平成25年２月 当社常務執行役員 平成25年５月 楽天Edy株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年１月 当社副社長執行役員（現任）	1,100株

（注）1. 現在当社の取締役である各取締役候補者の当社における担当は、上記に「(現任)」として記載した事項のほか、事業報告「第４ １．取締役及び監査役の氏名等」の表中「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者 三木谷浩史氏は、株式会社クリムゾンフットボールクラブの代表取締役会長であり、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。
3. 取締役候補者 草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所の代表パートナー弁護士であり、同所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
4. 取締役候補者 村井純氏は、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役であり、同社と当社とは役務提供等の取引関係があります。

5. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者 三木谷浩史氏は、楽天トラベル株式会社の代表取締役会長でありますが、平成26年４月１日付で効力発生を予定している、当社を存続会社とし、楽天トラベル株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴い、平成26年３月31日付で同社の取締役を退任する予定であります。
7. 取締役候補者 國重惇史氏は、第１号議案及び同氏の再任をご承認いただいた場合、当社取締役副会長に就任する予定であります。
8. 取締役候補者 穂坂雅之氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当社代表取締役副社長に就任する予定であります。
9. 取締役候補者 吹野博志氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定であります。
10. 取締役候補者 草野耕一、久夛良木健、Joshua G. James、吹野博志、村井純の５氏は社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由等

草野耕一氏につきましては、弁護士としての幅広い知識や経験をもとに、また企業法務の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって14年４ヵ月となります。

久夛良木健氏につきましては、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

Joshua G. James氏につきましては、主にインターネットサービスに関する専門的な知識や北米におけるインターネットサービス企業経営の豊富な経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

吹野博志氏につきましては、経営コンサルタントとしての専門知識や幅広い企業経営の経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。

村井純氏につきましては、インターネット技術に関する学識経験者としての専門知識や経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の社外取締役である草野耕一、久夛良木健、Joshua G. James、吹野博志、村井純の５氏といずれも責任限定契約を締結しております。

５氏の再任をご承認いただいた場合、当社は５氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役　國武胤清氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
髙橋（たかはし）　洋（ひろし） （昭和32年５月11日生）	昭和57年４月　和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成11年６月　当社入社 平成15年11月　ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現楽天証券株式会社）監査役（現任） 平成24年３月　ビットワレット株式会社（現楽天Edy株式会社）監査役（現任） 平成25年３月　楽天トラベル株式会社監査役（現任） 平成25年６月　スタイライフ株式会社監査役（現任）	1,100株

（注）1.　補欠監査役候補者 髙橋洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　補欠監査役候補者 髙橋洋氏は、楽天トラベル株式会社の監査役でありますが、平成26年４月１日付で効力発生を予定している、当社を存続会社とし、楽天トラベル株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴い、平成26年３月31日付で同社の監査役を退任する予定であります。

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、本議案は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、取締役については平成22年３月30日開催の第13回定時株主総会において承認されております報酬額、監査役については平成19年３月29日開催の第10回定時株主総会において承認されております報酬額とは別枠にて、当社取締役（社外取締役を含む。）及び当社監査役に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第２号議案が原案どおり承認されますと、取締役は16名（うち社外取締役５名）、監査役は３名となります。

1.　特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

本新株予約権の価値は当社株価に連動するものであることから、本新株予約権を付与することにより、当社の中長期的な業績を当社グループ役職員の報酬に反映させ、株主と当社グループ役職員の利益とを一致させることができ、これにより、当社グループ役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層喚起するとともに、優秀な人材を確保することが可能となります。このように当社グループ全体の企業価値向上を図ることを目的として、当社グループ役職員を対象とするストックオプション制度を実施しようとするものであります。

なお、本新株予約権の行使期間は、新株予約権発行の日から少なくとも３年を経過した日以降に開始となることから、本新株予約権は、権利行使期間開始までの中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして機能するものであります。

2.　新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、7,000,000株を上限とする。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を

調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数
70,000個を上限とする。
なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭
新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権１個当たり１円とする。

(6) 新株予約権の行使期間
平成30年３月29日から平成36年３月27日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
② 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

④ 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。

ⅰ）現金による受領

ⅱ）新株予約権者が保有する株式による充当

ⅲ）新株予約権者の給与、賞与等からの控除

ⅳ）その他当社が定める方法

(8) 新株予約権の行使により株式を発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に２分の１を乗じて得た額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に（7）①に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分

割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
　残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（2）及び（3）に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（5）に準じて決定する。
⑤ 新株予約権を行使できる期間
　前記（6）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記（6）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　前記（8）に準じて決定する。
⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
　前記（9）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により生ずる１株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

3. 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

取締役及び監査役に上記ストックオプションを報酬等として付与する理由は１.に記載のとおりである。

上記ストックオプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役（社外取締役を含む。）に付与する新株予約権は20,000個（社外取締役分の上限1,000個を含む。）、当社監査役に付与する新株予約権は3,000個を、それぞれ上限とする。

当社取締役及び当社監査役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数及び当社監査役に割り当てる新株予約権の総数をそれぞれ乗じることにより算定するものとする。なお、当社監査役に付与する新株予約権の公正価額の総額は50百万円を上限とする。新株予約権１個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54(ウェブ行使).net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 議決権の行使期限は、平成26年３月27日（木曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b).PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
ウ．ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。
エ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合
以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。
①ｉモード　②EZweb　③Yahoo!ケータイ
※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。
※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせ下さい。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪　「飛天」
電話　03（3442）1111（代表）

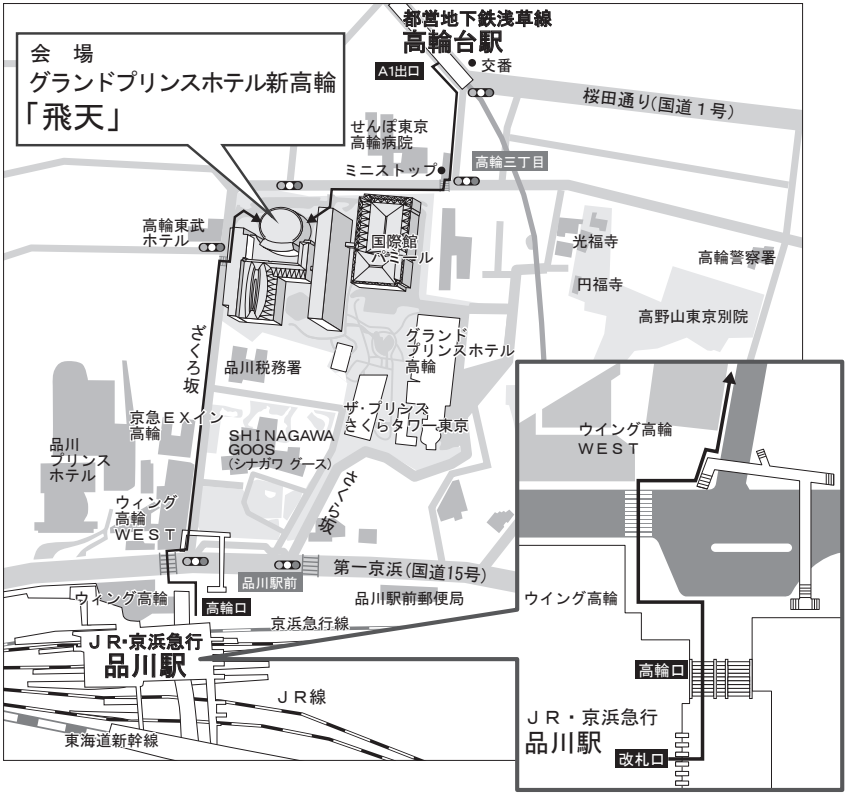

◆交通機関のご案内
・ＪＲ・京浜急行：品川駅高輪口より徒歩約８分
・都営地下鉄浅草線：高輪台駅Ａ１出口より徒歩約６分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。